

## 企画提案に係る業務仕様書

### 1. 業務名

令和6年度県内高校生と県内企業との交流イベントの開催業務

### 2. 業務目的

県内高校生に対し、早期から県内IT企業等と交流を深め、ITに関する意識を醸成することで、将来的な県内就職に結びつけることを目的とする。

### 3. 業務期間

契約締結日～令和7年3月31日

### 4. 基本業務の概要

県内企業のエンジニアと一緒に簡単なプログラミングを体験する交流イベントや、ITの利活用について考える交流イベントを企画・開催し、開催後はイベントの参加者（以下、「参加者」という。）に対し県事業に係る情報を包括的に提供ができる持続的な体系（以下、「参加者のネットワーク」という。）を作ること。

#### (1) イベントの概要

##### ① 開催時期及び開催回数

夏季休暇・春期休暇・週末等のターゲットとする県内高校生が参加しやすい日程で、東部および西部で各1回ずつ、合計2回実施すること。  
※東部は1日、西部は1泊2日で実施すること。

##### ② 開催場所

東部：くにびきメッセ（島根県松江市学園南1丁目2-1。）  
西部：島根県芸術文化センターグラントワ（島根県益田市有明町5-15。）  
※開催場所は、状況に応じて県との協議の上、変更も可とする。

##### ③ 基本的なイベントの内容等

[対象]

- ・ 県内高等学校の生徒 想定人数 46名程度（東部 30名、西部 16名程度）

[内容]

- ・ 県内企業のエンジニアと一緒に簡単なプログラミングの体験（東部開催に限る。）
- ・ デジタル化を進める県内企業と一緒に IT の利活用について考えるワークショップ（西部開催に限る。）
- ・ 県内企業との交流会
- ・ 企画提案により採用された企画

[参加者に係る費用]

- ・ 居住地から集合場所までの往復移動費は自己負担として、集合場所である各主要駅（松江駅、出雲市駅、大田市駅、浜田駅、益田駅等）からイベント会場までの移動費用（貸し切りバス料金等）、宿泊料、朝昼夕食費、損害保険料は委託費に含む。

#### (2) 参加者のネットワークの概要

参加者が大学等に進学した後にも、大学生向けに行っている各イベント、インターンシップ等に繋げることで持続的な取り組みとすることを目的に、県が包括的に情報提供をできる場を構築すること。

また、企画提案により採用された企画を実施すること。

## 5. 企画提案

本業務を通じて、ITへの興味関心が向上する高校生の数をKGIとし、イベントに参加する高校生の数を、KGIを達成するためのKPIとします。

企画提案には本事業の目的を達成するために必要なKGI及びKPIを設定し、本業務の実施方法を提案すること。

[KGI指標]

イベント終了後に、ITへの興味関心が向上する高校生の数 30名以上

[KPI指標]

イベントに参加する高校生の数 46名以上（2回実施の合計）

また、本業務実施に当たっての要件及び留意事項は次のとおり。

### (1) 告知サイトの作成・運営、参加申込みの受付

- ・ 本業務受託後速やかに、参加申込みができる告知用サイトを公開すること。
- ・ 本業務で扱う県の情報資産については、「島根県情報セキュリティポリシー」により適切に管理すること。
- ・ 参加の申込みを受け付け、参加申込者の個人情報については「個人情報取扱特記事項」に基づき適切に管理すること。

### (2) イベント広報

- ・ 県内高校生に向けて、本イベントへの参加を促す広報を実施すること。
- ・ Web 広告を活用する場合は、適宜、ターゲットの行動・属性を分析する等、効果検証を実施し、改善を図りながら運用すること。
- ・ 集客の効果が期待できる参加特典を準備し、広報に活用すること。
- ・ チラシ及びポスターを作成すること。

### (3) イベントの企画・開催

- ・ 詳細計画を企画立案の上、必要な講師、スタッフ等を確保し、円滑に実施できるよう関係者と必要な調整及び連絡を行うこと。
- ・ 企画には以下の要素を持たせつつ、IT に関する経験・知識を持っていない高校生も参加しやすいよう工夫すること。
  - ア 東部では、プログラミング体験ができる交流イベントを実施すること（ブロックプログラミングで行える程度の難易度とすること。）※1
  - イ 西部では、ITの利活用について考えるワークショップ等の交流イベントを実施すること
  - ウ 県内IT企業の紹介及び県内IT企業との交流
  - エ 同年代の高校生との交流
  - オ 高校生の自由なアイデアの創出
- ・ 参加者は県と相談し決定すること。
- ・ 別途、イベント開催前に高校生へイベント内容の説明や必要なレクチャーをすること（オンラインでの実施可）。
- ・ 別途、イベント開催前に企業へイベント内容の説明や必要なレクチャーをすること（対面又はオンラインでの実施を想定）。

### (4) 参加者のネットワークの構築

- ・ イベント開催までの期間にイベントに係る情報発信・共有ができる場を構築すること。  
（例）チャットグループ等

- ・ イベント開催後にも、構築した参加者のネットワークにおいて、参加者同士の交流や県事業の情報提供ができるよう管理すること。
- ・ その他効果的なネットワークの構築・管理に係る企画の提案があれば行うこと。

(5) 各種手配、安全対策

- ・ 宿泊施設、会場、高速回線等必要な環境及び機材・サービスを手配し、委託費の中で支払うこと。なお、宿泊施設は西部の参加者の16名が宿泊できるよう手配すること。
- ・ 各主要駅からイベント会場までの移動手段を確保すること（松江駅/出雲市駅/大田市駅/浜田駅/益田駅等-イベント会場までの連絡バス手配等）。移動に当たっては、参加者の安全確保を最優先に対応すること。
- ・ イベント期間中は、会場及び宿泊施設にスタッフを最低1名は常駐させること。
- ・ イベントを実施する際には、参加者に傷害保険を付保すること。

(6) 参加者及び関係者に対するアンケート調査

- ・ ITへの興味関心が向上する高校生の数を把握するために、イベントの前後にアンケートを実施して、開催目的の達成度合いについて調査すること。
- ・ イベント終了後、イベントに関係した県内IT企業等に対してアンケートを実施し、開催目的の達成度合いについて調査すること。
- ・ 実施方法等については県と協議の上決定する。

6. 進捗管理、県との調整及び関係者との情報共有

業務遂行に当たって、受託者はタスク管理を視覚化の上進捗管理を行うこと。また、必要に応じて県と打ち合わせを行い、進捗状況等を適宜報告すること。

特に、イベントの実施に関しては運営マニュアルを作成し、県や関係する県内IT企業等関係者と共有すること。

7. 著作権について

成果品及びデザインや写真等のデータ等全ての著作権は県に帰属することとし、本業務において制作されたデザインや写真等の全ての成果品の電子データは県に提出すること。また、下記媒体において無償で二次使用が可能とすること。

- (1) 県又は県が指定する者が作成・運営するウェブサイト、紙媒体、SNS等
- (2) その他県が目的達成に効果的と認める媒体

8. 完了報告

受託者は、次の事項を記載した本業務に係る事業完了報告書を、本業務完了後速やかに県に提出すること。

- (1) 本業務に要した事業費
- (2) 本業務の実施による成果
  - ・ 参加申込者の個人情報及びイベント参加状況をまとめたもの
  - ・ アンケート調査結果
  - ・ 作成したサイトのスクリーンショット画像
  - ・ イベント当日の様子画像
  - ・ その他本業務に実施した内容をまとめること
- (3) 本業務において扱った情報資産の消去証明書

※1県で10台保有している教育用ロボットRoboMaster S1（重量：約3.3kg サイズ：320×240×270mm）

(長さ×幅×高さ) ) を使用可能。